議案第21号

字区域の変更について(古川町信包Ⅱ地区)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により字の区域 を別紙のとおり変更する。

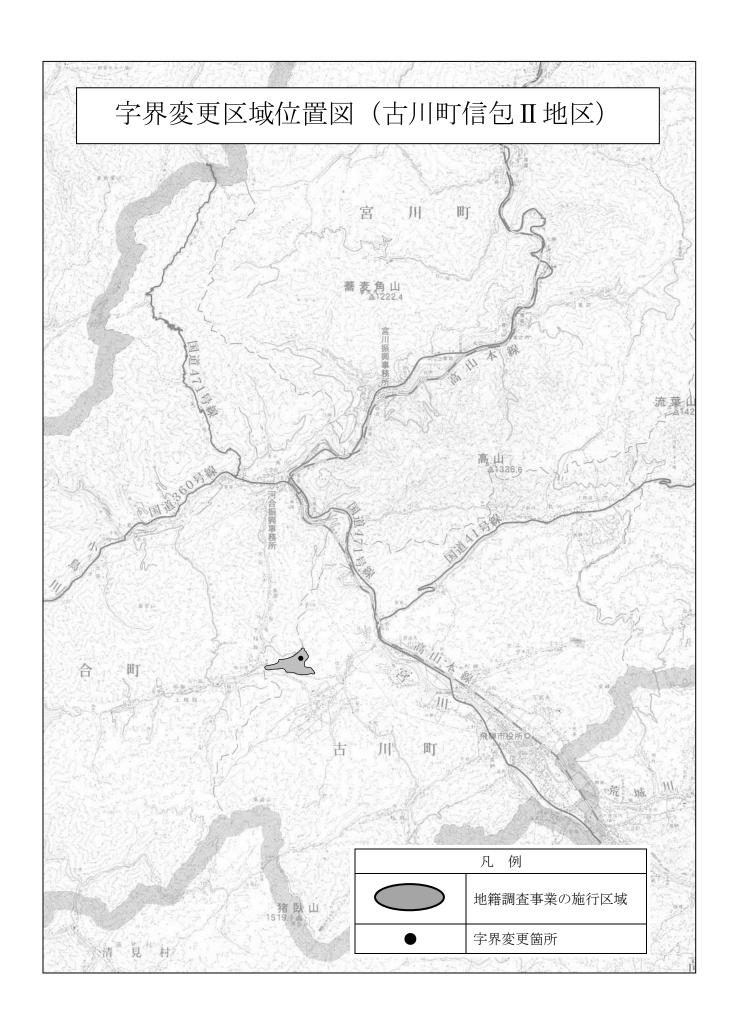
平成31年2月25日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

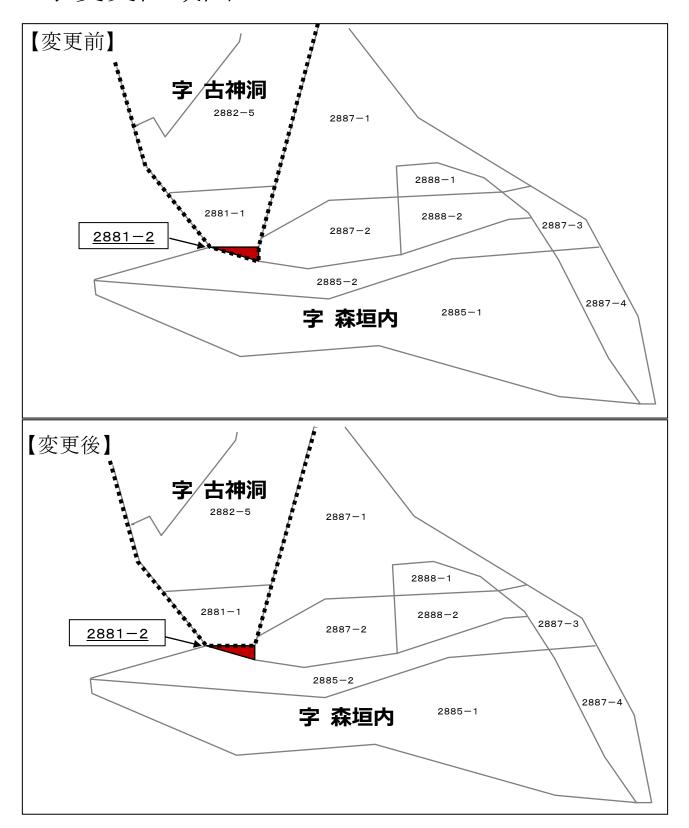
## 変更の大略

新たに画する字	新たに画する字の区域に含まれる従前の字
古川町信包字森垣内	古川町信包字古神洞の一部

変更調書								
	字			地	I	番		
古川町信包	古神洞	2881 <i>の</i> 2						
以上の土地を古川町信包字森垣内に変更する。								



## 字変更区域図



## 《変更理由》

字区域の境界線が複雑で道や尾根で区域が分かれていない、 飛地の字が存在する等の状況が確認されたため、今後の土地 管理及び利用を円滑に行えるよう、今回の地籍調査を機に境 界を整理する。

凡例					
	字界変更区域				
	字界				